

# 平成23事業年度に係る業務実績報告書

## 小項目評価 参考資料

本資料は、地方独立行政法人法第28条第1項に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院から提出された「平成23事業年度に係る業務実績報告書」に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会の小項目評価結果を附加したものである。

平成24年6月

地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会

大牟田市立病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人大牟田市立病院

② 本部の所在地 大牟田市宝坂町2丁目19番地1

③ 役員の状況 (平成24年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	中山 顯兒	院長
副理事長	野口 和典	副院長
理事	末吉 晋	副院長
理事	藤野 隆之	副院長
理事	島内 英臣	副院長兼事務局長
理事	村上 裕美	副院長兼看護部長
監事	永利 新一	
監事	圓佛 英輔	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 410人 (平成24年3月31日現在)

2. 大牟田市立病院の基本的な目標等

大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していかねばならない。

法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、その行動指針は次のとおりである。

- 急性期医療を担う地域における中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図る。
- 地域の他の医療機関で担うことが困難な高度で専門的な医療を提供する。
- 地域医療連携の推進と役割分担により、地域完結型医療の実現に寄与する。

- 医学・医療技術の研修・研さんに努める。
- 健全経営を維持し、安定した経営基盤を構築する。

(別表)

病 院 名	大牟田市立病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院
所 在 地	〒836-8567 大牟田市宝坂町2丁目19番地1
開 設 年 月 日	昭和25年8月21日
許 可 病 床 数	350床
診 療 科 目	内科、消化器内科、内視鏡内科、血液内科、腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、腫瘍外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科
敷 地 面 積	30,183.66 m <sup>2</sup>
建 物 規 模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート 7階建 建築面積 7,931.25 m <sup>2</sup> 延床面積 25,174.25 m <sup>2</sup> 医師住宅(原山町) 12戸 鉄筋コンクリート 3階建

## 全体的な状況

### 1 法人の総括と課題

平成23年度は、地方独立行政法人化2年度目であり、前年度に実施した組織運営体制の見直し、制度改革を軌道に乗せながら、地域に必要な質の高い医療の提供及び患者サービスの向上が図られるよう年度計画に基づき各部門が行動計画を作成し、中期計画に掲げる目標を見据え業務に取り組んだ。

診療面ではがん診療、救急医療、母子医療をはじめ手術が必要な患者や重篤な患者の入院治療を中心に医療の提供に努め、地域の他の医療機関でも診療可能な患者は積極的に逆紹介することで、地域の医療機関との役割分担を進め、地域医療連携の充実に取り組んだ。その結果、新規入院患者数、紹介状持参患者数は前年度とほぼ同水準を維持することができた。さらにはMRI装置の更新、電子カルテシステムの更新、院内保育所の建設など合わせて10億円を超える設備投資を行い、その財源として過疎債を活用することにより、今後の費用負担の軽減も図った。

また、地域医療支援病院の承認を目指すため引き続き紹介率、逆紹介率の向上に重点的に取り組み、紹介率55.8%、逆紹介率68.9%を達成し、国で定められている地域医療支援病院の紹介率、逆紹介率の要件を大きくクリアすることができた。平成22年度の実績をもとに平成23年12月には福岡県に「病院の地域医療支援病院の名称の承認について」申請書を提出したが、平成24年3月までに医療審議会が開催されず、承認の可否が保留となっている。今後も、紹介状管理の徹底やさらなる逆紹介に努め、中期目標に掲げられている地域医療支援病院の承認に向けて取り組んでいく予定である。

業務運営面では看護師の増員により平成22年5月から算定できるようになった7対1入院基本料を安定して算定することができ、新人教育やラダー研修等により看護の質の向上に取り組んできた。また院内保育所の整備・運営開始、職員駐車場の確保などにより、看護師に選ばれる病院づくりを推進し、積極的な看護師確保に努めた。しかしながら、当初計画していた増員数を確保することができなかつたため、引き続き看護師の確保に努め、課題となっている東病棟3人夜勤体制の構築に向けて取り組んでいく必要がある。

法人化する際の大きな課題の一つであった人事給与制度については、新しい給料表を平成23年4月から導入し、人事考課制度についても労使の真摯な取組のもと、3月期の賞与に考課結果を反映し、平成24年度の昇給にも反映することとなった。また、業績連動賞与制度の導入について具体的な条件を労使で妥結し、3月期の賞与を業績に基づきプラス支給することができた。

教育研修については、半年間の認定看護師研修に前年度に引き続き1名派遣することができたほか、がん薬物療法認定薬剤師研修（3か月）にも1名派遣した。平成22年度から開始した那覇市立病院との交流研修制度についても、2名の看護師が1か月間互いの病院で研修に励んだ。

経営管理については、これまで取り組んできたBSC（バランス・スコア・カード）手法を用いて、中期計画の項目を「人材育成の視点」、「業務取組みの視点」、「顧客の視点」、「財務の視点」の4つの視点に整理し、これに基づき各部門がそれぞれ行動計画を作成し、業務改善及び目標達成に向けて取り組んだ。

収益面では、平成23年6月から急性期看護補助体制加算Ⅰ（従前はⅡを算定）を算定したほ

か、スタッフの増員によりリハビリ料等が増収できたこと、手術件数の増加による入院収益の増収等により、入院単価が前年度比1,702円増の48,162円にアップし、前年度と比較し入院収益が約1億57百万円の増収となった。

外来については地域医療連携を推進する観点から、逆紹介を積極的に推進し、外来延患者数は前年度と比較し約5,000人減少したものの、外来収益は高額な薬品の院内での処方が増加したため、約47百万円の増収となった。

費用面においては、人件費がスタッフの増員及び業績連動賞与制度によるプラス支給分により、前年度に比較し約1億55百万円増加となったほか、高額な薬品の処方増による購入費の増や減価償却費の増、さらには患者サービスへの還元のため、トイレ改修等の修繕費の増により営業費用が約3億81百万円増加となった。こうした中、薬品納入業者の1者化に取り組み、平成24年度からスケールメリットを生かした購買ができるようになり数千万円の費用削減を見込むことができた。

その結果、約3億28百万円の単年度黒字を確保することができ、初年度の5億58百万円からは減少したものの、予算を大きく上回る黒字を計上することができた。

しかしながら、平成24年4月の診療報酬改定では、手術料等においては急性期医療を評価する観点から点数が引き上げられているものの、全体としては±0%の改定となっており、前回のような増収は期待できないことから、さらなる経営改善に取り組むとともに、質の高い医療を提供していくための優秀なスタッフの確保にも努め、安定した経営基盤の確保を図っていく必要がある。

### 2 大項目ごとの特記事項

#### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの充実や、相談支援体制の充実を図り、関連指標に掲げているとおり、がんに関する相談件数は平成22年度を大きく上回る228件、新規入院患者数は過去最高の平成22年度とほぼ同水準の7,333人、紹介状持参患者数も前年度とほぼ同水準の9,877人となった。外来初診患者数は前年度と比較し減少しているものの、主には紹介状を持参しない患者の減少によるもので、前年度に引き続き、入院患者や地域の医療機関からの紹介患者を中心に診療を行っていく方針に沿った取組みができた。

高度で専門的な医療の提供については、MRI装置（1.5テスラ）を更新し、精度の高い画像診断につなげることができたほか、造影検査が可能な超音波診断装置を導入し、がん診断の精度向上も図った。関連指標に掲げる手術室における手術件数は過去最高の2,602件、放射線治療数（延べ回数）も前年度からさらに増加し、4,654件実施することができた。さらに電子カルテシステムの更新に合わせ、これまで導入できていなかった内視鏡情報管理システムや放射線治療管理システム等を導入し、高度で専門的な医療を提供しやすい環境整備に努めた。

がん診療の取組み（重点）については、がん手術件数も平成22年度と同水準の563件実施したほか、CPC（臨床病理カンファレンス）、CCC（臨床がんカンファレンス）や緩和ケア研修会を開催し、地域のがん診療の水準の向上に努めるとともに、「地域がん診療連携拠点病院」として必要な専門職をすべて配置し、化学療法や放射線治療、緩和ケア、がん相談の充実を図った。また、皮膚がんに関する市民公開講座を開催し、がん予防の啓発活動に努めたほか、筑後地区のがん診療連携拠点病院とともにがんサロンを年6回開催し、平成24年1月には初めて地元大牟田での開催も行った。

救急医療の取組みについては、平成22年度の業務実績報告において指摘を受けた急性心筋梗塞等に対応できる循環器専門医や救急専門医の確保に取り組んだものの、大学医局の人員不足もあり、確保には至らなかった。しかしながら前年度に引き続き、救急救命士の気管挿管実習や救急隊との症例検討会、地域の医療従事者も参加した救急蘇生講習会の開催などを通じて、救急医療の充実を図るとともに、救急ワークステーション事業の試行的導入（3日間×2回）を行い、次年度に向けての課題整理を行った。

地域医療の支援（重点）については、前年度に引き続き徹底した逆紹介を行い、診療情報提供書の算定件数は前年度より759件増加し、9,365件となった。これにより逆紹介率は68.9%と目標の60%を大きく上回った。紹介率も55.8%と前年度より2.6%伸び、平成23年12月には地域医療支援病院の承認申請を行い、平成24年3月には県の現地調査も実施されたが、県の医療審議会が同年3月までに開催されず、年度内の承認は達成できなかった。福岡県はすでに26の地域医療支援病院が指定されており、その紹介率の平均が70%を超えていることから、今後は当院も紹介率70%を目安に活動を展開していく必要がある。

地域完結型医療の実現については、平成23年7月に地域医療連携懇親会を開催し、顔の見える連携に取り組んだほか、脳卒中地域連携パス、大腿骨地域連携パスのほか、新たにかん地域連携パスの運用を開始し、あわせて145件の連携パスを実施し、うち127件を診療報酬で算定することができた。また電子カルテシステムの更新に合わせ、地域医療連携システムを導入し、患者情報の共有化等にかかる環境整備を図った。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

## （2）業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院スタッフの確保（重点）については、前年度に引き続き看護師の増員に努め、特に職員駐車場の確保や敷地内に院内保育所を整備するなど、働きやすい環境づくりを一層推進したほか、随時試験により1年間を通じて採用活動に取り組む、安定した7対1看護体制を維持することができた。また、平成22年度に創設した医学生・看護学生奨学金貸付制度を活用し、平成23年度から医学生5名、看護学生4名に貸付を開始し、看護学生4名のうち2名が平成24年度に入職することとなった。平成23年度も引き続き募集を行い、新たに看護学生4名に貸付を開始した。今後は2人夜勤体制となっている東病棟を3人夜勤にするためさらなる看護師数の増を目指していく必要がある。

研修制度の整備については、高度で専門的な資格や技能の取得の支援を行うため、看護師1名を認定看護師研修に派遣したほか、那覇市立病院と1か月間の短期交流研修事業を継続し、当院

から2名派遣し、那覇市立病院から2名を受け入れた。また2人目となるがん薬物療法認定薬剤師研修にも薬剤師を1名派遣した。今後もこうした研修制度を充実させ、高度で専門的な資格や技能の取得の支援を積極的に行っていく必要がある。

接遇の向上については、職員のみならず委託職員も参加できる接遇研修会を開催し、関連指標に掲げる参加人数は325人であった。また、接遇週間を2回設定し、職員があいさつ運動に取り組んだ。

柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）については、病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新しい法人独自の人事給与制度を平成23年4月から導入した。給料表は医師職、看護師・薬剤師職、その他医療技術職、事務職という4つの給料表に分け、さらに医師の人事給与制度は平成22年6月から導入した制度の課題を検討し、さらなる見直しを検討し、より医師のモチベーション向上につながるような制度へと変更することとした。また、人材育成を目的とした人事考課制度を導入し、考課結果を年度末の賞与及び平成24年度の昇給に結び付けることにより、職員のモチベーション向上と人材育成を図った。さらに病院の業績に応じて賞与を最大±1か月分増減させる業績連動賞与制度を導入し、平成23年度においては病院の実質医業収支（医業収益から医業費用及び一般管理費を差し引いた収支）の見込みが一定の基準を超えたため、年度末の賞与を一律プラスして職員に支給した。

病院機能評価の活用については、業務改善委員会を開催し、最新バージョンにおける自己評価結果や院内ラウンド等をもとに改善に取り組んだ。また患者サービスの一環として、病棟給茶器の全面リニューアル、ハーフ食の導入及び食器のリニューアルを実施したほか、外来トイレのリニューアル、病棟トイレの温水洗浄便座設置、ストーマ患者用オストメイトの設置など患者アメニティの改善を図った。

このように業務運営の改善及び効率化に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 良質で高度な医療の提供  
 (1) 患者本位の医療の実践 (重点)

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践 (重点) 個々の患者が診療について理解し、納得できる医療を提供するとともに、患者自身による診療内容の選択を可能とするため、医師等による十分な説明と予後の相談支援体制を構築し、患者本位の医療を実践すること。こうした取組み等を推進することにより入院・外来患者アンケートにおける患者満足度を更に向上させること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践 (重点)					
① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、十分な事前説明を行い、相談しやすい体制の充実を図る。	① インフォームド・コンセントの充実 ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種 (複数科の場合も含む。) によるインフォームド・コンセントを行う。	① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実に努めると共に、医師が患者に説明を行う際には、できるだけ看護師が同席するよう努めた。 薬剤師の増員の結果、服薬指導の充実が図られ、5, 462件の服薬指導を行った。検査技師及び放射線技師においては、検査の侵襲性について事前に丁寧な説明を行ったほか、薬剤師による服薬指導、管理栄養士による栄養指導においても患者に分かりやすく説明を行うなど、多職種がそれぞれの専門性を発揮することで、インフォームド・コンセントの充実を図った。	4		
② 相談支援体制の充実 他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応するなど、相談支援体制の充実を図る。	② 相談支援体制の充実 ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。 ・がんに関する相談については、専門の相談員が患者やその家族の相談に適切に対応する。	② 相談支援体制の充実 当院は地域がん診療連携拠点病院であり、がんに関する相談支援体制として地域医療連携室の職員が、がん相談支援センター相談員基礎研修会を受講し、がん専門相談員としてのスキルアップに取り組みを行った。また、社会福祉士を1名増員し、相談支援体制の充実を図った。	4		

(中期目標で示されている重点項目)					
項目					
患者満足度の更なる向上					
(関連指標)					
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差
がんに関する相談件数	143件	136件	145件	228件	+83件
新規入院患者数	7,224人	7,366人	7,300人	7,333人	+33人
紹介状持参患者数	8,906人	9,900人	9,500人	9,877人	+377人
外来初診患者数	15,179人	14,340人	15,000人	13,819人	△1,181人
※関連指標について 中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。					

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**1 良質で高度な医療の提供**  
**(2) 安心安全な医療の提供**

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (2) 安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集、分析を行い、医療事故の予防、再発防止に努めるとともに、院内感染防止対策を講じる等の医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供					
① 医療安全対策の実施 患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。	① 医療安全対策の実施 ・MSM（Medical Safety Management）委員会を定期的開催し、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を実施するとともに、医療安全に関する研修会を年2回開催する。	① 医療安全対策の実施 医療安全管理委員会の体制を見直し、医療安全に関する情報の一元化及び院内の部門連携の円滑化により、医療安全への対応力の強化を図った。また、院内でのクレームや粗暴患者に対し早期対応を行う体制を導入し、安心して安全な診療環境の改善を図った。 医療安全対策スタッフの院内ラウンドの実施により、現場の状況把握と適切な改善提案を行った。また、定期的にMSM委員会を開催し、インシ	4		

		<p>デントレポートの分析を行うとともに、医療安全に関する課題の整理や改善策の検証を行った。</p> <p>医療安全に関する院内研修会を年5回開催し、医療安全に対する意識啓発に努めた。</p> <p>電子カルテの更新に合わせて、PDA端末を導入し、バーコード読み取りによる患者誤認防止の徹底を図った。</p> <p>インシデント報告システムを更新し、入力の手軽化と報告の周知徹底を図り、インシデント報告件数は744件に増加した。さらに報告内容を分析し、与薬関連のインシデントについて調査を行い、与薬確認のルール統一、手順の見直しなどに取り組んだ。</p> <p>患者からの意見について分析を行い、苦情等については適切に対応した。</p>			
<p>② 院内感染防止策の実施</p> <p>標準的予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。</p>	<p>② 院内感染防止策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策委員会を定期的を開催し、院内感染防止を徹底するとともに、感染対策に関する研修会を年2回開催する。</li> <li>・感染に関する専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。</li> </ul>	<p>② 院内感染防止策の実施</p> <p>病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を定期的を開催し、病院内における感染症発生状況の報告と感染対策に関する情報の共有を図った。また抗生物質使用状況報告を行い、適正使用に努めた。</p> <p>電子カルテ更新にあわせて、院内感染対策用に感染制御システムを導入した。電子カルテ画面から院内の感染対策菌の検索や病棟マップ表示、感染患者情報等の抽出閲覧等ができるようになり、院内感染の情報共有や早期対策が可能になった。</p> <p>院内ラウンドを定期的に行い、感染症患者が多く発生していた部署については、感染対策が適切に行われているか確認を行った。</p> <p>看護部感染委員会では血流感染サーベイランス（救急病棟、東6病棟）と、手術部位感染サーベイランス（西4病棟、救急病棟）を行い、院内研修時に結果を職員にフィードバックした。</p> <p>定期的に院内掲示板（イントラネット）に院内ラウンドの結果や感染対策に関する情報を掲載するとともに、針刺し事故防止ポスターを作成するなど、啓発活動を活発に行った。</p> <p>特に、平成23年度は、西3階病棟の未熟児室においてMRSAの院内感染が発生し、職員や機器・設備などの検査から汚染が認められた経緯もあり、医療スタッフによる毎日の清掃や、専用薬剤を使用した手指衛生の徹底化を図った。また、年2回の全職員を対象とした研修会に加え、新人研修やナースエイド研修、委託業者である清掃員への研修もを行い、職員の意識向上に取り組んだ。</p> <p>感染に関する専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置については、専任看護師の配置を検討したが要件に該当する適任者がおらず、引き続き資格取得支援など計画的な人材育成に注力し、院内感染防止策の強化に努める。</p>	4		

(関連指標)								
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差			
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	2回	2回	2回	5回	+3回			
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	8回	8回	8回	10回	+2回			
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	1回	2回	2回	2回	0回			

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**1 良質で高度な医療の提供**  
**(3) 高度で専門的な医療の提供**

中期目標	<p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(3) 高度医療の提供 高度医療機器を計画的に更新、整備し、他の医療機関で担うことが困難な高度医療を提供すること。</p> <p>(4) 専門的な医療の提供 医療環境や医療需要の変化に的確に即応するために、必要に応じて診療機能の適宜な見直しを図るとともに、地域医療機関との連携の下で専門的な医療を提供すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 高度で専門的な医療の提供					
<p>① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、治療技術の向上を図る。 また、がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を</p>	<p>① 高度で専門的な医療の充実 ・最新のMRI装置による高度な検査を充実するとともに、より詳細な画像による診断の質の向上を図る。 ・医療スタッフの専門資格取得を促進する。 ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか</p>	<p>① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器についてはMRI装置を更新し、診断の質の向上を図るとともに、検査件数の増にも努めた。 医療スタッフの専門資格取得の促進については、医師では、認定医5名、標榜医1名、専門医3名、指導医1名、計10名が専門資格を取得し、3名がマンモグラフィ読影講習試験に合格した。また、薬剤部においては、栄養サポートチーム（NST）専門療法士資格を1名、放射線部においてマンモグラフィ認定技師資格を1名、放射線治療専門放射線技師資格を1名、検査部においては日本超音波医学会認定超音波検査士資格（循環器）を1名、リハビリテーション科において日本褥瘡学会認定師資</p>	4		



<p>提供する。</p>	<p>か、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステムを更新する。</li> </ul>	<p>格を1名がそれぞれ取得した。</p> <p>がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行ったほか、内視鏡的粘膜切除術等の高度な治療を行った。また、脳卒中治療や内視鏡手術等、高度で専門的な医療の提供に努めた。</p> <p>手術室における手術件数は、手術室の効率的な運用を行い、過去最多の2,602件となった。</p> <p>放射線治療数は延べ回数4,654件、化学療法件数は入院が1,256件、外来が854件となり、合計2,110件実施した。</p> <p>電子カルテシステムを更新するとともに、新たに内視鏡情報管理システム、放射線治療情報システム等を導入し、高度で専門的な医療を提供しやすい環境整備に努めた。同時に放射線画像のフィルムレス運用を開始した。</p> <p>(専門資格取得実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科認定医…3名</li> <li>・消化器専門医…1名</li> <li>・肝臓病専門医…1名</li> <li>・がん治療認定医…1名</li> <li>・日本外科学会専門医(筆記試験合格)…1名</li> <li>・日本外科学会指導医…1名</li> <li>・麻酔科標榜医…1名</li> <li>・麻酔科認定医…1名</li> <li>・麻酔科専門医…1名</li> <li>・マンモグラフィ読影試験合格…3名</li> <li>・栄養サポートチーム(NST)専門療法士資格…1名</li> <li>・マンモグラフィ認定技師資格…1名</li> <li>・放射線治療専門放射線技師資格…1名</li> <li>・日本超音波医学会認定超音波検査士資格(循環器)…1名</li> <li>・日本褥瘡学会認定師資格…1名</li> </ul>			
<p>② 臨床研究及び治験の推進</p> <p>良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献するとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。</p>	<p>② 臨床研究及び治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究及び治験に積極的に取り組む。</li> </ul>	<p>② 臨床研究及び治験の推進</p> <p>被験者の安全性を確保しながら3件の国際治験(phase III)に取り組むとともに、治療効果や安全性検証のため11件の臨床研究についても取り組んだ。</p>	4		
<p>③ 診療機能の見直し</p> <p>大牟田市立病院(以下「市立病</p>	<p>③ 診療機能の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療環境分析を行い、地</li> </ul>	<p>③ 診療機能の見直し</p> <p>各診療科が手術や高度な治療等、当院の役割である入院治療への特化に</p>	3		

<p>院」という。)は急性期医療を担う地域における中核病院として、入院治療を必要とする患者や外来においても紹介患者を中心に医療サービスを提供していくため、より専門性の高い分野への診療機能の見直しを必要に応じて検討する。</p> <p>その際、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。</p>	<p>域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。</p>	<p>取り組み、外来患者の積極的な逆紹介を推進した。</p> <p>また、市内の病院を訪問し、診療機能の役割分担について協議を行い、一層の診療連携を深めていくこととしたものの、具体的な役割分担までには至っていない。</p>																											
<p>(関連指標)</p> <table border="1" data-bbox="240 961 1941 1140"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>21年度実績</th> <th>22年度実績</th> <th>23年度計画</th> <th>23年度実績</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数(手術室施行分)</td> <td>2,384件</td> <td>2,460件</td> <td>2,300件</td> <td>2,602件</td> <td>+302件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療数(延べ回数)</td> <td>3,374件</td> <td>4,327件</td> <td>3,800件</td> <td>4,654件</td> <td>+854件</td> </tr> <tr> <td>化学療法件数</td> <td>2,494件</td> <td>2,201件</td> <td>2,400件</td> <td>2,110件</td> <td>△290件</td> </tr> </tbody> </table>						項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差	手術件数(手術室施行分)	2,384件	2,460件	2,300件	2,602件	+302件	放射線治療数(延べ回数)	3,374件	4,327件	3,800件	4,654件	+854件	化学療法件数	2,494件	2,201件	2,400件	2,110件	△290件
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差																								
手術件数(手術室施行分)	2,384件	2,460件	2,300件	2,602件	+302件																								
放射線治療数(延べ回数)	3,374件	4,327件	3,800件	4,654件	+854件																								
化学療法件数	2,494件	2,201件	2,400件	2,110件	△290件																								

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**1 良質で高度な医療の提供**  
**(4) 法令の遵守**

<p>中期目標</p>	<p>1 良質で高度な医療の提供  (5) 法令の遵守  医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価
------	------	---------	-------

		評価の判断理由（実施状況等）				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど											
(4) 法令の遵守																			
① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	① 法令・行動規範等の遵守 ・「役員及び職員倫理規程」を遵守するとともに、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。	① 法令・行動規範等の遵守 職員への周知徹底を図るため、倫理研修会を3回開催（うち1回は管理・監督職を対象）し、延べ262人の職員が参加し職場への周知を図ると共に、別途、新人職員の研修時に法令・行動規範等を遵守するよう徹底を図った。 また、4月、8月、12月に服務規律と綱紀粛正について職員に周知を図った。				4													
② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、33件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、2件（うち簡易開示請求1件）の情報公開に対応した。				4													
(関連指標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>21年度実績</th> <th>22年度実績</th> <th>23年度計画</th> <th>23年度実績</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倫理研修会の参加人数</td> <td>52人</td> <td>156人</td> <td>200人</td> <td>262人</td> <td>+62人</td> </tr> </tbody> </table>								項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差	倫理研修会の参加人数	52人	156人	200人	262人	+62人
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差														
倫理研修会の参加人数	52人	156人	200人	262人	+62人														

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
2 診療機能を充実する取組み

(1) がん診療の取組み (重点)

中期目標	<p>2 診療機能を充実する取組み</p> <p>(1) がん診療の取組み (重点)</p> <p>がん診療の専門スタッフを育成し、がん診療機能の高度化や専門化を図るとともにがんに関する相談体制の確立からがん診療、緩和医療までの一体的ながん診療体制を充実することにより、「地域がん診療連携拠点病院」としての指定の更新を受けること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) がん診療の取組み (重点)					
<p>地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図りつつ、がんに関する相談体制、手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制及び緩和ケア体制を充実させ、一体的ながん診療体制を構築するとともに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画や住民に対する普及啓発活動等を積極的に推進する等の取組みにより、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療については、最新のMRIを用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い手術（内視鏡手術や腹腔鏡下手術）に積極的に取り組む。</li> <li>放射線治療や化学療法を効果的に実施する。</li> <li>CPC（臨床病理カンファレンス）、CCC（臨床がんカンファレンス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。</li> <li>がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。</li> <li>筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図る。</li> <li>「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。</li> </ul>	<p>がん診療については、より侵襲性が低い手術（腹腔鏡下手術）も含め積極的に取り組み、563件の手術を行った。</p> <p>また内視鏡治療を257件、肝動脈塞栓術を120件、ラジオ波焼灼治療を35件実施した。</p> <p>放射線治療は4,654件、化学療法は2,110件実施した。</p> <p>CPC（臨床病理カンファレンス）を6回、CCC（臨床がんカンファレンス）を5回開催し、地域の医師会員は延べ222人、当院の医師は延べ192人、当院のその他の医療従事者が延べ120人参加した。また、平成23年7月に開催した地域医療連携懇親会では『福島原発と放射線治療の進歩』と題し特別医療講演を開催し、地域の医療従事者約230名が参加した。</p> <p>平成23年8月に医師向けの緩和ケア研修会（2日間）を開催し、地域の医師4人と、当院の医師10人、当院のその他の医療従事者が4人の、計18人が受講した。</p> <p>皮膚がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p>筑後地区の4つの地域がん診療連携拠点病院が共同で、久留米市にがんサロンの立ち上げを行い、月1回（計12回）実施し、平成24年1月には大牟田市でサテライト事業として初めてがんサロンを開催した。</p> <p>そのほか化学療法、放射線治療、緩和ケア、病理診断、がん相談員、院内がん登録者等の「地域がん診療連携拠点病院」として必要な専門職をすべて配置し、がん診療の機能向上を図った。</p> <p>がん地域連携パスについては、平成22年度肝がん、胃がんのパスを9医療機関と届出を行った。平成23年5月、胃がん、大腸がんの福岡県統一パス完成後、連携先も19医療機関に増加し、同年9月からは拠点病院と県医師会の連携により、県全体での連携がスタートし、平成23年度末までに11例のパスの運用を開始した。</p>	4		

(中期目標で示されている重点項目)					
項目		目標値			
地域がん診療連携拠点病院の認定更新		更新（平成25年度）			
(関連指標)					
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	460件	565件	500件	563件	+63件
放射線治療数(再掲)	3,374件	4,327件	3,800件	4,654件	+854件
化学療法件数(再掲)	2,494件	2,201件	2,400件	2,110件	△290件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 2 診療機能を充実する取組み  
 (2) 救急医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (2) 救急医療の取組み 高齢化率が非常に高い本市にあつては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 救急医療の取組み					
地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の充実等を図ることにより、救急受入体制の充実を図る。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急受入れ体制の強化について先進病院の調査を行い、救急機能充実のための整備構想の検討を行う。</li> <li>救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。</li> <li>救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救</li> </ul>	救急受入れ体制の強化について検討を行い、救急専門医の確保に努めたが、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、専門医の確保には至らなかった。 救急病棟の医療機器の充実を図るため、ベッドサイド生体モニターを購入した。 救急救命士の気管挿管実習を2人受入れたほか、救急救命士の再教育実習の受け入れも今年度より開始し、今年度中に4名の救急救命士の再教育を受け入れた。	4		

<p>については、平成25年度までに体制を強化できるよう最大限の努力を行う。</p> <p>更に、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急の機能充実のため将来の整備計画を策定する。</p> <p>なお、市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会あるいはICLS（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。</p>	<p>急隊との症例検討会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICLS（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。</li> <li>・救急ワークステーション事業を試行的に導入する。</li> </ul>	<p>毎月救急隊との症例検討会を行い、毎月2～3例の症例を検討することで、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。</p> <p>救急搬送においては当院が重症患者を中心に受入れを行うことができるよう救急隊と連携を行い、救急車搬送患者数は1,801人、入院治療が必要となった患者数は1,155人と前年度の水準を維持する結果となった。</p> <p>当院に救急車及び救急隊を待機させる救急ワークステーション事業を試行的に導入（3日間×2回）した。</p> <p>地域の医療従事者を対象としたICLS（心停止蘇生トレーニング）研修は2回開催し、合計20人が受講、新人看護師を対象とした1回と合わせ、計3回開催した。</p> <p>当院で対応が困難な3次救急の症例については、救命救急センター等と連携し、久留米大学病院に34件、聖マリア病院に21件の計55件を搬送した。</p>															
<p>(関連指標)</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>21年度実績</th> <th>22年度実績</th> <th>23年度計画</th> <th>23年度実績</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送患者数</td> <td>1,980人</td> <td>1,836人</td> <td>1,920人</td> <td>1,801人</td> <td>△119人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差	救急車搬送患者数	1,980人	1,836人	1,920人	1,801人	△119人
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差												
救急車搬送患者数	1,980人	1,836人	1,920人	1,801人	△119人												

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組み

(3) 母子医療の取組み

<p>中期目標</p>	<p>2 診療機能を充実する取組み</p> <p>(3) 母子医療の取組み</p> <p>市内の分娩を取り扱う医療機関の減少や小児科専門医の不足等から母子医療への取組みは地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組み					
<p>産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入について検討を行うとともに、総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。</p> <p>また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じょくまでかかわり、安心できる環境を構築し、院内助産の充実を図る。</p> <p>小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミオープンシステム等の活用により地域の産婦人科医と連携し安全な分娩に努める。</li> <li>・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組む、助産師外来を充実させる。</li> <li>・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。</li> <li>・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。</li> </ul>	<p>セミオープンシステム等の導入について院内の体制整備を行った。</p> <p>助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1か月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通したケアの充実を図った。</p> <p>産婦人科医は4名体制を維持することができ、年間の分娩件数は232件（平成22年度は232件）、うちハイリスク分娩は52件（平成22年度は50件）受け入れた。</p> <p>地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業に参画し、当院が当番の日は小児科医が、軽症の患者から入院治療が必要な患者まで対応し、当院以外の医療機関が当番の日は、当番医療機関からの紹介があった患者について、入院治療等必要な医療を提供することで、地域の小児医療に貢献した。</p> <p>他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ、1,392人（平成22年度は1,427人）となったほか、入院治療が必要となった小児患者は987人（平成22年度は1,069人）受け入れた。</p>	4		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域医療連携の取組み

(1) 地域医療の支援（重点）

中期 目標	<p>3 地域医療連携の取組み</p> <p>(1) 地域医療の支援（重点）</p> <p>地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献すること。また、逆紹介率を向上させることにより「地域医療支援病院」の承認を平成25年度までに受けること。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど								
(1) 地域医療の支援（重点）													
<p>① 地域医療の支援と「地域医療支援病院」の承認</p> <p>急性期医療を担う地域における中核病院としての使命と役割を果たすため、他の医療機関との医療機器や病床の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画を推進するとともに、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）40パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）60パーセント以上を維持する等の取組みにより、「地域医療支援病院」の承認を受ける。</p>	<p>① 地域医療の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）50パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）60パーセント以上を達成する。</li> <li>地域医療支援病院の承認要件の一つである「地域医療支援病院委員会（仮称）」を設置する。</li> </ul>	<p>① 地域医療の支援</p> <p>他の医療機関から紹介を受けた患者については、適宜診療情報提供書を作成し、紹介元の医療機関に情報提供並びに患者紹介を行ったことにより、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）は55.8パーセント、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）は68.9パーセントを達成した。</p> <p>また、地域医療支援病院承認に向けて県と協議を行い、二次医療圏内の2つの医師会の推薦を得て平成23年12月に申請を行った。</p> <p>地域医療支援病院の承認要件の一つである「地域医療支援病院運営委員会」を設置し、平成23年12月に第1回委員会を開催した。</p> <p>平成24年3月には県の現地調査も実施されたが、県の医療審議会が同年3月までに開催されず、年度内の承認は達成できなかった。</p> <p>当院医師が地域の他医療機関から技術支援の要請を受けた場合には、積極的に医療機関に出向き、医療技術の提供を行うことで地域医療の支援を行った。</p> <p>当院職員を大牟田医師会看護学校等へ講師として派遣した。</p>	3										
<p>(中期目標で示されている重点項目)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療支援病院の承認</td> <td>平成25年度までの承認</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>60%以上</td> </tr> </tbody> </table>						項目	目標値	地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認	紹介率	40%以上	逆紹介率	60%以上
項目	目標値												
地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認												
紹介率	40%以上												
逆紹介率	60%以上												

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項



3 地域医療連携の取組み  
 (2) 地域完結型医療の実現

中期目標  
 3 地域医療連携の取組み  
 (2) 地域完結型医療の実現  
 保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 地域完結型医療の実現					
① 地域医療機関との役割と機能の分担 救命救急センターが行う3次救急医療の提供については、引き続き、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携を密に図ることにより、対応していくこととし、2次及び2.5次までの救急医療について地域で完結できるよう、地域の医療機関と役割分担を行い、連携を図る。 また、地域の医師会との連携を密にし、急性期から回復期まで切れ目のない継続的な治療が受けられるよう、地域連携パス等の作成にも取り組む。	① 地域医療機関との役割と機能の分担 ・地域連携懇親会を開催し、地域の医療機関と顔の見える連携に取り組む。 ・脳卒中地域連携パス等を活用し、急性期から回復期へスムーズな連携を行う。 ・地域医療連携室のスタッフを増員し、体制充実を図る。 ・新しい電子カルテシステムとともに、地域医療連携システムを導入し、地域の医療機関と診療情報の共有を図ることにより、切れ目のない診療連携を行う。 ・地域の医療機関の情報をデータベース化する。	① 地域医療機関との役割と機能の分担 平成23年7月に地域医療連携懇親会を開催し、地域の医療機関及び当院の職員合わせて321名が参加し、地域の医療機関同士で顔の見える連携に取り組んだ。 脳卒中地域連携パス、大腿骨地域連携パスのほか、新たにがん地域連携パスの運用を開始し、145件（うち算定件数は127件）の実績が上がり、地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めた。 地域医療連携室に社会福祉士（嘱託職員）を1名、事務職員（委託者）1名を増員し、地域医療連携室の体制充実を図った。 地域の医療機関情報のデータベース化の推進に当たっては、病院長を始めとする担当スタッフが有明地域の中核的な急性期病院6病院を訪問し、各病院機能の特徴や、地域完結型医療の実現を目指した役割分担と連携について情報交換を行った。	4		

第2 予算、収支計画及び資金計画

(中期目標で示されている重点項目)

項目
単年度収支の黒字を目指す
経常収支比率100パーセント超の堅持

(関連指標)

項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差
経常収支比率	104.6%	112.8%	106.6%	109.6%	+3.0%
病床利用率	85.2%	84.8%	84.0%	84.2%	+0.2%
職員給与費比率(対医業収益)	46.6%	48.0%	50.9%	48.7%	△2.2%
材料費比率(対医業収益)	19.8%	19.4%	19.5%	20.0%	+0.5%
医業収支比率	107.1%	108.7%	101.9%	105.7%	+3.8%
平均在院日数	13.4日	12.7日	12.6日	12.7日	+0.1日
入院単価	42,113円	46,460円	48,000円	48,162円	+162円
外来単価	9,894円	10,324円	10,300円	10,945円	+645円

## 1 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	7,690	7,794	104
医業収益	7,090	7,202	111
運営費負担金	580	580	0
その他営業収益	20	13	-8
営業外収益	307	302	-5
運営費負担金	244	244	0
その他営業外収益	63	58	-5
臨時利益	-	0	0
資本収入	906	884	-21
長期借入金	883	861	-21
その他資本収入	23	23	0
その他の収入	-	-	-
計	8,903	8,981	77
支出			
営業費用	6,468	6,412	-56
医業費用	6,264	6,232	-32
給与費	3,422	3,345	-78
材料費	1,454	1,477	23
経費	1,360	1,384	24
研究研修費	28	26	-2
一般管理費	204	180	-24
営業外費用	361	361	0
臨時損失	14	9	-5
資本支出	1,752	1,733	-19
建設改良費	1,066	1,053	-13
償還金	653	653	0
その他の資本支出	33	27	-5
その他の支出	1,000	0	-1,000
計	9,594	8,515	-1,079

## 2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	8,026	8,127	102
営業収益	7,720	7,818	98
医業収益	7,083	7,194	111
運営費負担金収益	580	580	0
補助金等収益	16	12	-4
資産見返補助金戻入	1	1	0
資産見返物品受贈額戻入	37	31	-7
その他営業収益	4	1	-3
営業外収益	305	300	-6
運営費負担金収益	244	244	0
その他営業外収益	61	55	-6
臨時利益	-	10	10
費用の部	7,880	7,799	-81
営業費用	7,164	6,997	-168
医業費用	6,951	6,808	-142
給与費	3,421	3,344	-78
材料費	1,384	1,440	55
経費	1,500	1,448	-52
減価償却費	618	552	-66
研究研修費	27	25	-2
一般管理費	214	188	-25
営業外費用	361	412	51
臨時損失	355	390	36
純利益	145	328	183
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	145	328	183

## 3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	11,745	11,837	92
業務活動による収入	7,998	8,007	9
診療業務による収入	7,090	7,157	66
運営費負担金による収入	824	824	0
その他の業務活動による収入	83	26	-57
投資活動による収入	23	0	-23
運営費負担金による収入	-	0	0
その他の投資活動による収入	23	0	-23
財務活動による収入	883	861	-21
長期借入れによる収入	883	861	-21
その他の財務活動による収入	-	0	0
前年度からの繰越金	2,842	2,969	127
資金支出	11,745	11,837	92
業務活動による支出	6,862	6,634	-228
給与費支出	3,608	3,308	-300
材料費支出	1,454	1,502	49
その他の業務活動による支出	1,800	1,824	24
投資活動による支出	2,066	1,065	-1,001
有形固定資産の取得による支出	1,066	1,065	-1
その他の投資活動による支出	1,000	0	-1,000
財務活動による支出	667	666	-1
長期借入金の返済による支出	-	-	-
移行前地方債償還債務の償還による支出	653	653	0
その他の財務活動による支出	14	13	-1
次年度への繰越金	2,151	3,472	1,322

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保 (重点)

中期 目 標	<p>1 人材の確保と育成</p> <p>(1) 病院スタッフの確保 (重点)</p> <p>市立病院が地域において果たすべき機能を発揮し続けていく上においては、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師、看護師については、地域間、病院間での偏在化に伴う獲得競争が激化する中であっても、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。具体的な目標としては平成22年度中に7対1看護体制を確立すること。</p> <p>また、事務部門のスタッフについては、早期に法人職員を採用するとともに育成し、病院運営の高度化や専門化を図ること。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保 (重点)					
<p>① 医師の確保</p> <p>急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との人事交流や研修を通じた連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加え、公募等による採用制度の検討により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。</p> <p>また、専門医や研修指導医等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実等により、研修医にとっても魅力ある教育研修機関として、その積極的な受入れに努める。</p>	<p>① 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。</li> <li>・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。</li> <li>・臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保及び定着化を図る。</li> <li>・新医師人事給与制度の課題を整理し、モチベーションの向上につながる見直しを行うとともに、就労環境の改善に取り組む。</li> <li>・医学生奨学金貸付制度により、将来当院の医師として勤務する医学生の確保に努める。</li> </ul>	<p>① 医師の確保</p> <p>平成23年4月から内視鏡内科、形成外科、泌尿器科に各1名、同年10月から内分泌・代謝内科に1名の計4名の増員が達成でき、医師の確保に努めることができた。</p> <p>新たに専門医資格等を9人、臨床研修指導医の資格を9人が取得した。また、臨床研修プログラム責任者の資格も新たに1人が取得し、既取得者と合わせプログラム責任者を3名体制とした。</p> <p>臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により医学生2名とマッチングができた。</p> <p>医学生のクリニカル・クラークシップを受け入れることにより、研修医の受験につながった。</p> <p>平成22年度に導入した医師人事給与制度の課題を整理するとともに、医師のモチベーションの向上につながる見直しの検討を行い、時間外勤務の削減など、就労環境の改善に取り組んだ。</p> <p>平成22年度に創設した医学生奨学金貸付制度に基づき、平成23年度は、医学生5名への貸付を開始したほか、7～8月の学生の夏期休暇期間には、当院にて医業を中心とした実地体験学習を各々個別に実施した。また、平成24年度からの貸付に向けて追加募集を行ったが、新5年生に絞って募集したこともあり、応募には至らなかった。</p>	4		
<p>② 看護師の確保</p> <p>患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う</p>	<p>② 看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7対1看護体制をさらに充実させることにより、質の高い看護を</li> </ul>	<p>② 看護師の確保</p> <p>安定的な7対1看護体制の確立並びに3人夜勤体制の確立のため、引き続き新人研修の充実、中途採用の実施、随時募集、学校訪問や病院見学等</p>	3		

<p>地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>こうした取組みにより、7対1看護体制を確立する。</p>	<p>提供するとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努め、看護師の確保及び定着化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生奨学金貸付制度により、将来当院の看護師として勤務する看護学生の確保に努める。</li> </ul>	<p>を実施し、病院全体で看護師確保に取り組んだ結果、新たに23名（うち純増は9名）の看護師を確保することはできたものの、看護部の人員目標である277名は達成できなかった。</p> <p>看護師等確保のため医師住宅跡地を整備し、職員駐車場を確保したほか、平成23年12月には敷地内に院内保育所を設置し、看護師等に選ばれる環境整備を行った。</p> <p>適切な人員配置に努め看護師の定着化を図るとともに、時差出勤や2交替制を試行し課題の整理を行うなど、就労環境の改善に向けた取り組みを行った。</p> <p>平成22年度に創設した看護学生奨学金貸付制度については、平成23年度は、看護学生4名への貸付を開始し、うち2名が平成24年度に入職予定となった。また平成24年度からの貸付に向けて追加募集を行い、追加で4名への貸付を決定した。</p> <p>(採用試験の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員…2回（6月5日、8月21日）</li> <li>・正規職員（随時）…7回</li> <li>・嘱託職員…4回（4月17日、6月7日、9月4日、2月5日）</li> <li>・嘱託職員（随時）…2回</li> </ul> <p>(学校訪問及び試験案内の送付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27名の体制で延べ70校を訪問</li> <li>・延べ360校に採用試験案内を送付</li> </ul> <p>(病院見学会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27名の看護学生が参加（うち15名が当院を受験）</li> </ul>			
<p>③ 医療技術職等の確保</p> <p>医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士等の医療技術職や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。</p>	<p>③ 医療技術職等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療技術職の人材確保を図るため、適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。</li> </ul>	<p>③ 医療技術職等の確保</p> <p>薬剤師2名、診療放射線技師1名、理学療法士2名、言語聴覚士1名を増員したほか、作業療法士1名を正規職員化した。</p> <p>嘱託職員として地域医療連携強化のため、社会福祉士1名、渉外担当として警察OB1名をそれぞれ採用した。</p> <p>採用活動としては、平成24年4月からの採用に向け、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、新聞折込及び市の広報誌への募集記事の掲載等の広報活動を行い、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士の職員採用試験を実施した。</p> <p>(採用試験の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月18日…薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士</li> </ul>	4		
<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <p>経営管理機能の強化のため、法人職員を段階的に採用するととも</p>	<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採</li> </ul>	<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <p>平成23年4月に法人固有の職員を3名採用（医事業務の専門知識を有する経験者1名含む）し、OJTによる実務研修及び院外の実践的な研修</p>	4		

に、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。なお、採用に当たっては、病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。	用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。 ・病院事務に精通し、かつ、専門知識を有する経験者採用に取り組む。	を受講することで、専門性の向上に取り組んだ。 医療経営に関する専門的な知識の習得のため、医療経営士の資格試験を活用し、定期的に勉強会を開催した。 採用活動としては総務人事部門及び技術資格者の経験者採用を行った。 (採用試験の実績) ・9月18日、1月14日			
⑤ 院内託児の検討 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりの一助とするため、また、育児のために医療現場から離れざるを得ない場合においても働きやすい環境を整備するため、院内託児について、人材確保の観点から検討する。	⑤ 院内託児の検討 ・院内保育所を設置し、運営を開始する。	⑤ 院内託児の検討 敷地内に院内保育所を建設し、平成23年11月29日に開所式を開催し、同年12月1日から保育所を開設した。月極め保育7人が利用しているほか、大学からの応援医師が一時的に預けることができるよう一時保育も実施するとともに、夜勤帯の保育についても試行的に導入した。 また、保育所建設の財源として厚生労働省の事業所内保育施設設置・運営等助成金及び交付税措置が有利な過疎債の借入を活用し、建設費負担の軽減も図った。	4		

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**  
**1 人材の確保と育成**  
**(2) 研修制度の整備**

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備 職務、職責に応じた能力の向上や各部門における各種専門資格の取得による専門性の向上を図るため、計画的な研修体系を整備すること。 また、地域の医療従事者等の受入れにも努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 研修制度の整備					
① 教育研修制度の整備 職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な資格や技能の取得を促進し得る教育研修制度を	① 教育研修制度の整備 ・職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、高度で専門的な資格や技能の取得を促進する。	① 教育研修制度の整備 看護部内において、能力進捗に応じたラダー研修の整備を行い、新人等の研修と管理者の研修を企画実施し、看護師の教育研修制度の充実を図った。また、海外の学会において2件の発表が演題として採用されるなど、学術レベルの向上にも繋がった。 職員が院外において、各種研修会・講習会に参加した場合は、研修	3		

<p>整備する。</p>		<p>成果を職場に還元することを徹底しており、今年度は延べ330人が研修会、講習会に参加し、職場報告会等で研修成果を還元した。</p> <p>院内においては、テーマ別の職員研修会を定期的に年10回（うち医療安全に関する研修2回、院内感染に関する研修2回、接遇に関する研修2回）開催し、この他、平成24年2月には第14回となる病院学会（基調報告1題、特別講演1題、一般演題12題）を開催した。</p> <p>また、管理監督職を対象とした研修会を企画し、専門のコンサルタントを招いた研修会を3回（延べ6回）開催するなど、階層別研修を試行的に導入したが、テーマ別の研修も含め、院内において開催される研修の体系化に課題を残している。</p>			
<p>② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援</p> <p>専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得など病院運営に必要と認めるものについては、短期長期、院内院外、国内国外の別なく、研修等の受講が可能となる環境づくりに努める。</p>	<p>② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得への支援制度を検討する。</li> <li>短期、長期の研修体制の確保や院外研修制度の積極的な活用により、資格取得、技能習得が可能となる環境づくりに努める。</li> </ul>	<p>② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援</p> <p>専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得促進を図るため、有給の助成制度により、認定看護師研修（6か月）に1名、がん薬物療法認定薬剤師養成の為に認定薬剤師研修（3ヶ月）に1名の、計2名を派遣した。</p> <p>平成22年度から行っている那覇市立病院との交流研修制度に取組み、1か月間当院から2名を派遣するとともに、那覇市立病院の職員2名を受け入れた。</p> <p>（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師（がん化学療法）研修派遣…6月1日～11月30日</li> <li>がん薬物療法認定薬剤師研修派遣…1月5日～3月23日</li> <li>那覇市立病院との交流制度…11月1日～11月30日</li> </ul>	4		
<p>③ 教育・研修の場の提供</p> <p>教育、研修については、職員のみに限らず、関係団体や関係機関等から実習生等を受け入れ、教育、研修の場を提供することで地域医療における研修・研さんの場としての役割を果たす。</p>	<p>③ 教育・研修の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等の実習生等の積極的な受入に努める。</li> </ul>	<p>③ 教育・研修の場の提供</p> <p>医学生においてはクリニカル・クラークシップ、看護学生においては実務実習施設として受入れを行ったほか、6年制薬剤師長期実務実習受入施設として認定実務実習指導薬剤師により学生指導を行った。また、事務部門においても、大学・専門学校からの実習生を受入れた。</p> <p>（受入れ実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療部：2名</li> <li>看護部：253名</li> <li>薬剤部：2名</li> <li>中央放射線部：1名</li> <li>中央検査部：6名</li> <li>リハビリテーション科：6名</li> <li>栄養科：1名</li> <li>地域医療連携室：3名</li> <li>事務局：4名</li> </ul>	4		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(3) 接遇の向上

中期目標	<p>1 人材の確保と育成</p> <p>(3) 接遇の向上</p> <p>市立病院に勤務する職員一人ひとりが、住民満足度の高い接遇に取り組み、住民に愛される病院を目指すこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど												
(3) 接遇の向上																	
<p>① 接遇研修等の実施</p> <p>教育研修制度の中で接遇にも重点を置くとともに、委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践により、接遇の向上を図る。</p>	<p>① 接遇研修等の実施</p> <p>・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。</p>	<p>① 接遇研修等の実施</p> <p>委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者を対象とした実践的な接遇研修等を実施し325人が参加し、接遇の向上に努めた。</p> <p>接遇週間を年2回（7月、1月）設定し、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取り組み接遇の向上に努めたほか、接遇週間に合わせ患者満足度調査を実施したが、接遇面での評価は前年に比べ若干低下する結果となった。</p> <p>看護部においては新人研修や嘱託員研修における接遇研修の実施を始め、接遇マニュアルの改訂や接遇標語のポスター掲示を行ったほか、入院患者に対し当日の担当看護師名を病室に掲示する取組みを開始した。また、看護部接遇委員による院内ラウンドを実施し、チェックリストに基づき接遇の徹底を図った。</p>	3														
(関連指標)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 15%;">21年度実績</th> <th style="width: 15%;">22年度実績</th> <th style="width: 15%;">23年度計画</th> <th style="width: 15%;">23年度実績</th> <th style="width: 20%;">計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接遇に関する研修会の参加人数</td> <td style="text-align: center;">92人</td> <td style="text-align: center;">264人</td> <td style="text-align: center;">200人</td> <td style="text-align: center;">325人</td> <td style="text-align: center;">+125人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差	接遇に関する研修会の参加人数	92人	264人	200人	325人	+125人
項目	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	計画との差												
接遇に関する研修会の参加人数	92人	264人	200人	325人	+125人												



第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項  
 2 効率的、効果的な業務運営の実施  
 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築 (重点)

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築 (重点) 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、市立病院の業績、成果や能力を反映した人事給与制度を構築し平成23年4月からの導入を目指すこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築 (重点)					
① 職員採用の基準 新卒、既卒の別なく、医療に携わる者としての意欲を持った人材の確保について臨機応変の処置をとる。 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない職員採用制度を構築する。	① 職員採用の基準 ・優秀な人材及び必要な人員を確保するため、職種ごとに試験科目及び試験実施時期の見直しについて検討する。	① 職員採用の基準 地域の急性期医療を担う医療機関に必要な優秀な人材の確保を図るため、試験実施時期の見直し、経験者採用における試験内容の見直し、随時募集の実施等を行うとともに、事務部門においては平成22年度より導入した面接を重視 (三次面接の実施) した試験制度を継続して実施した。	4		
② 柔軟な職員配置 限られた人的資源を有効に活用するため、効率的、効果的な業務運営を行うとともに、適材適所、時宜にかなった職員配置を行う。	② 柔軟な職員配置 ・職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施する。また、職員の能力開発と組織の連携強化を図るため、可能な限り職種間、組織間の人事交流を検討・実施する。	② 柔軟な職員配置 職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施した。また、職員の能力開発と組織の連携強化を図るため実施していた医療職の事務部門への人事交流については、医療職の確保状況を勘案し、薬品購入業務の一部を薬剤部に移管することとした。	4		
③ 教育研修の支援 人材育成の観点に立った教育研修制度を構築することはもとより、長期の受講が必要となる研修	③ 教育研修の支援 ・OJT及びOffJTの強化を図るとともに、各部門の要望等を参考に資格取得費及び研修旅費等	③ 教育研修の支援 人材育成は重要な課題であり、適宜、院内研修及び出張研修を実施した。また、病院運営に必要な資格取得にかかる経費負担や認定看護師の資格取得に伴う長期派遣を実施した。	4		

<p>等へも積極的に参加することができ、職場環境づくりに努めるとともに、その支援制度について検討する。</p>	<p>の予算化を行い計画的な人材育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修プログラムの検討を行い、可能なものから実施する。</li> </ul>	<p>職責に応じた研修プログラムについては、第1段階として管理・監督職を対象とした研修会を企画し、管理・監督職の延べ197人が研修を受講した。</p>			
<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <p>現在の年功的人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づき、昇任や昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築、施行し、必要に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。</p> <p>なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。</p>	<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、適宜、職員研修等を実施する。また、制度実施に伴う問題・課題が発生した場合は、適宜、見直しを行う。</li> </ul>	<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <p>今年度より法人独自の医師職給料表、看護師・薬剤師職給料表、医療技術職給料表、事務職等給料表の4つの給料表に分けて運用を開始した。</p> <p>人事評価研修の強化を図り、人材育成に努め、評価結果を年度末の賞与及び平成24年度からの昇給に反映した。</p> <p>病院の業績に応じて賞与を増減する業績連動賞与制度を導入し、平成23年度においては病院の実質医業収支（医業収益から医業費用及び一般管理費を差し引いた収支）の見込みが一定の基準を超えたため、年度末の賞与を一律プラスして職員に支給した。</p>	5		
<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>仕事と生活の調和の観点からも、多種多様な雇用形態や勤務時間、勤務日数の制度化に加えて、超過勤務時間の縮減や計画的な勤務ローテーション制度等の適正な労務管理の下、働きやすい職場環境の充実を図る。</p>	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の負担軽減を図るため、ドクタークラークの活用を図る。</li> <li>・ 急性期医療に従事する職員の労働環境の改善、メンタルヘルス対策及び仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、適正人員の配置、多様な勤務形態の検討及び時間外勤務の縮減に努める。</li> </ul>	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>医師の負担軽減策として、ドクタークラーク14名体制を維持し、退院サマリー作成や診断書作成などにおいて医師の事務作業の負担軽減を図った。</p> <p>職員が日々の業務の進捗管理を行いやすいよう、毎日15時30分にチャイムを鳴らすタイムマネジメントが定着し、業務の改善に取り組んだことで時間外勤務の縮減にもつながった。</p> <p>次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法の改正の趣旨を踏まえ、次世代育成支援対策推進委員会を開催するとともに就業規則等の改正を行った。</p>	4		

<p>⑥ 職員再雇用制度の検討 定年を迎えた職員について、長年培われてきた知識、能力を活用し、病院の業務運営に資するとともに、高年齢者の雇用の確保を図るため、再雇用制度を導入する。</p>	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討 ・公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高年齢者の再雇用制度は使用者の義務であり、制度の趣旨を踏まえ、具体策の検討を行う。</p>	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討 再雇用制度については、高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、制度運用開始に向けて具体策について検討を行い、素案は作成したものの、制度の運用には至っていない。</p>	3						
<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。</p>	<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 ・市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。</p>	<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 事務局職員の計画的な法人職員化（プロパー化）を図るため、3名の新規採用を行い、円滑な事務引き継ぎに努めた。 今後の計画的なプロパー化を図る上での基本的な方向性について協議し、ノウハウ等の承継に十分配慮しながら計画的に実施することとした。</p>	4						
<p>(中期目標で示されている重点項目)</p> <table border="1" data-bbox="240 968 1314 1056"> <thead> <tr> <th data-bbox="240 968 774 1010">項目</th> <th data-bbox="780 968 1314 1010">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="240 1014 774 1056">独自の人事給与制度の導入</td> <td data-bbox="780 1014 1314 1056">平成23年4月導入を目指す</td> </tr> </tbody> </table>						項目	目標値	独自の人事給与制度の導入	平成23年4月導入を目指す
項目	目標値								
独自の人事給与制度の導入	平成23年4月導入を目指す								

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**  
**2 効率的、効果的な業務運営の実施**  
**(2) 院内協働の推進**

中期目標	<p>2 効率的、効果的な業務運営の実施  (2) 院内協働の推進  委託職員等も含めた院内パートナーシップの構築の下で、市立病院に勤務する者が全員一丸となって業務遂行すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 院内協働の推進					

① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員を含めた委員会・定例会を延べ76回開催した。また、委託業者を含む全ての職員を対象に、接遇や感染対策等の院内研修会にも参加を促すことにより、院内協働の精神に基づいた業務運営を行った。	4		
--	---	---	---	--	--

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**  
**2 効率的、効果的な業務運営の実施**  
**(3) 病院機能評価の活用**

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (3) 病院機能評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定更新に取り組むとともに、恒常的に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 病院機能評価の活用					
② 業務改善の取組み	① 業務改善の取組み ・業務改善委員会を定期的開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。	① 業務改善の取組み 業務改善委員会を5回開催し、業務の見直しに取り組むとともに、院内ラウンドや最新バージョンに対応した改善活動に取り組んだ。 職場内での業務改善としては、看護部と検査部による外来採血業務連携の開始、薬剤部による臨時注射薬の個人セット渡し、TPNミキシングの開始などが挙げられる。 患者サービスの向上の一環としては、放射線部にて、新たに1階治療センター前に受付窓口を設置し事務スタッフを配置したほか、病棟給茶器の全面リニューアル、患者の栄養状態に応じたハーフ食の導入及び食器のリニューアルを実施した。 外来トイレのリニューアル、病棟トイレの温水洗浄便座設置、ストーマ患者用オストメイトの設置など患者アメニティの改善を図った。 平成22年度に引き続き、冬季イルミネーション点灯を実施した。	4		

(関連指標)

項目	平成20年度実績
病院機能評価の認定更新	Ver.5認定(更新)

**第4 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>1 限度額 1,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 1,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>平成23年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。</p>	

**第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画**

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	該当なし	

**第6 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>平成23年度は剰余を生じたので、平成24年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。</p>	

第7 その他

中期計画		年度計画		実施状況	
1 施設及び設備に関する計画					
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	決定額
病院施設・設備の整備	総額 100百万円	病院施設・設備の整備	総額 63百万円	病院施設・設備の整備	総額 55百万円
医療機器等の整備・更新	総額 1,400百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1,003百万円	医療機器等の整備・更新	総額 998百万円
(注) 金額については見込みである。		(注) 金額については見込みである。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					
(1) 災害等への対応（重点） 災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。	(1) 災害等への対応（重点） ・災害拠点病院としての機能充実を図るため、先進病院の取組みを参考にマニュアルの作成に取り組む。	(1) 災害等への対応（重点） 平成23年3月に起きた東日本大震災の被災地への職員派遣についてJMATの要請に基づき、医師1名、看護師2名、事務職1名の計4名体制で平成23年4月26日から5月1日、同5月24日から28日の2回（延べ8名）、被災地へ派遣した。 大規模災害時の対策として研修会等へ参加するとともに、アクション・カードの作成に取り組んだものの、マニュアルの作成には至っていない。 災害拠点病院の指定要件見直しに伴い、当院が満たしていない要件（衛星電話等通信環境の整備等）について検討を行った。	3		
(2) 保健医療情報の提供 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 「日焼けと皮膚がん」、「最近話題の放射線」、「甲状腺のはなし」をテーマに市民公開講座を3回開催したほか、患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会、脳外科患者教室を開催し、保健医療情報の普及啓発活動に努めた。 また、患者さん向け広報誌「たからざか」を6回発行するとともに、ホームページ、外来総合受付の電子掲示板等を通じて、保健医療に関する様々な情報発信に努めた。 (市民公開講座開催実績)	4		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日焼けと皮膚がん」…6月25日開催、参加者50名</li> <li>・「最近話題の放射線」…11月26日開催、参加者41名</li> <li>・「甲状腺のはなし」…3月24日開催、参加者36名 (患者向け健康教室)</li> <li>・「糖尿病教室」…通年で全24クール制の開催、参加者延べ849名</li> <li>・「リマンマの会」…7月2日開催、参加者47名</li> <li>・「ストーマの会」…12月10日開催、参加者14名</li> <li>・「脳外科患者教室」…6月22日、12月7日開催、参加者延べ80名</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--